

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

日本における学校支援ボランティアの現状と課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2019-03-29 キーワード (Ja): 学校支援ボランティア, 開かれた学校づくり, 総合的な学習の時間, 大人の自己実現, 学校支援地域本部 キーワード (En): 作成者: チャクル, ムラット メールアドレス: 所属: 関西外国語大学短期大学部
URL	https://doi.org/10.18956/00007862

日本における学校支援ボランティアの現状と課題

Cakir Murat

要 旨

本稿は、「学校支援ボランティア」の政策的な意図と変遷及びその意義など現状と課題について明らかにすることを目的とする。日本では学校における学校支援ボランティアへの関心の高揚は、学校に多種多様な課題が要請される中で、学校と親・地域との関係の希薄化の問題などがあり、1980年代以降の臨時教育審議会を契機として、「開かれた学校」づくりとともに学校と地域の関係の再構築の試みの中で始まった。学校支援ボランティアの拡大に大きく貢献した施策は、特別非常勤制度、総合的な学習の時間と学校週5日制である。また、学校教育の限界と教授・学習のスタイルの転換と大人の自己実現と社会貢献機械の要求の高まりなどと相まって、現在、ほとんどの小・中学校で各教科、特別活動、総合的な学習の時間等幅広い領域で学校支援ボランティアが活用されている。

キーワード：学校支援ボランティア、開かれた学校づくり、総合的な学習の時間、大人の自己実現、学校支援地域本部

1. 問題の所在

日本では寺子屋の時代から学校が「家庭や地域にとって高い文化的な資源を有したために地域の中では文化センターとしての役割」¹を果たしてきた。それは、一般的にも学校は、地域社会の共同財産であることから、学校と保護者・地域住民の協力関係が確立するための重要な条件の1つとなっていることが考えられよう。また、国際化、情報化、少子高齢化等の社会変化の進行に伴い、学校の小規模化は進み、教員の絶対配置数を減少させる。そのため少人数の教員だけでは、情報化、国際化、総合的な学習の時間の新課題など多様化する教育課題への対応が困難になる可能性がある。教員数の減少を補い、教育課題の多様化に伴う質的限界に対応するため、学校が保護者・地域住民と連携して地域の教育力を生かす学校支援ボランティアが必要とされるようになった。地域による学校支援は、戦後のコミュニティ・スクールの議論から始まり、その後学社連携・融合、青少年対策、生涯学習体系への移行、地域活性化の一環として実施されてきた²。しかし、1984年に設置された臨時教育審議会は4次にわたる答申を提出し、1987年に解散しそれ以降、新自由主義的諸政策のもとで、学校が保護者・地域などの

支援を「ボランティア」として積極的に取り入れるようになった。それは、学習支援ボランティア、教育支援ボランティア、学校サポーターなどと呼ばれてきたが、1997年に策定された文部省の「教育改革プログラム」では「学校支援ボランティア」と表記され、それが総称にもなった。

学校支援ボランティアの活動に参加する保護者、地域住民の数は年々増加し、日々の学校教育活動の展開や安全・安心な学校づくりなどに貢献している。先行研究や様々な調査においては、一般に、学校支援ボランティアの活動形態は①ゲストティーチャー型（学習支援・専門的）、②学習アシスタント型（学習支援・一般的）、③施設メンテナー型（環境支援・専門的）、④環境サポーター型（環境支援・一般的）の4類型からなる。平成27年度の「学校支援地域本部における活動の実施校割合」によれば、最も多い学校支援活動は72%の「授業の補助」であり、とりわけ学習アシスタント型の普及がみてとれる。

上記のように、日本の「学校支援ボランティア」が、地域を一つの文化的資源と捉え、学校と地域が、学校での子どもの学習を豊かにするために連携する。新しい公共の実現を指向する政策動向や、学校課題の多様化への対応もあいまって、子どもたちの学習のために何らかの貢献をしようとする人々は、ますます増えることが推察される。現状において、「学校支援ボランティア」の議論は、ボランティア側の視点（活動内容）、あるいは学校側の視点（学校としての取組）で語られることが多い。学校における内外学習を組織的に展開し、学習する組織としてマネジメントする視点は重要であろう。また、学校と地域が子どもの学習を豊かにするために連携する「学校支援ボランティア」は、教育政策上、注目を集めているアクティブラーニングにおいても重要な手法であると考えられる。2008年の「学校支援地域本部事業」の開始により全国の公立小・中学校で学校支援ボランティアの支援活動が一層行われるようになった。

しかしながら、保護者・地域住民の学校支援ボランティアに関して様々な政策や施策が実施されており、実践的な議論はあるものの、とりわけその政策の導入の狙いや意義、期待される結果などについて十分な検討が行われてきたとは言い難い。本稿では、学校支援ボランティア政策に関する文献調査の分析により、「学校支援ボランティア」の政策的な意図と変遷及びその意義などといった現状と課題について明らかにする。

2. 学校における学校支援ボランティアへの関心の高揚

(1) 社会的背景

日本では教育に限らず幅広い分野でボランティアが活発に行われている。それはなぜか。背景には、日本の地域社会の変化がある。小島（2003年）は、「1960年代の高度経済成長期より、生活環境（様式）がめまぐるしく様変わりし、まさに『物質文化』が『精神文化』を駆逐」³していると指摘している。その一方で、地域社会の問題として「共同地域社会の解体が進む

中でのコミュニティ形成が不可欠であると論ぜられ、「地域組織活動の必要性」⁴が指摘された。こうした背景のもとで、地域社会におけるNPO・ボランティア団体の活動の普及の前提条件が整備されたと考えられる。

また、この時期には人々の「価値観やライフスタイル」が多様化する一方で、学校教育が著しく普及し、教育環境も大きく変化した。地域の共同性が後退し、「地域の教育力の低下」という事態が進行するなか、学校には多種多様な課題が要請されることになった。他方で、学校の閉鎖性が問題視され、学校と親・地域との関係の希薄化の問題も指摘された⁵。このような社会環境の変化、地域コミュニティの解体の進行が、子どもたちと学校に大きな影響を与えた。いじめ、不登校といった教育問題と子どもの健全な学習において学校だけでは対応しきれない課題が多く、地域社会全体で子どもの教育と健全な成長を実現するために保護者・地域の連携と協力が必要とされていることが、学校におけるボランティアの普及を促したとも考えられる。

(2) 臨時教育審議会における「開かれた学校」論と学校支援ボランティア

1984年に設置され、1987年に解散した臨時教育審議会を契機に、学校と地域の関係の再構築が試みられた。1987年8月の最終答申としての第4次答申では、それまでの答申が総括され、改革を進める視点として、①個性重視の原則、②生涯学習体系への移行、③国際化、情報化などの変化への対応⁶の3点を示された。これらの視点に基づいた提言の中に、学校の活性化に向けての「開かれた学校」が掲げられている。1997年の「教育改革プログラム」では「社会人や地域の人材等の学校への活用」の中に「学校支援ボランティア」が位置づけられ、保護者・地域住民に学校を開くことが求められた。そこで、学校を開くことは「教育の自由化」と「学校運営への参画」という2つのとの文脈の中で3つの「開く」を意味するものである。1つ目は「学校の施設・機能」、2つ目は「学校の経営・運営」、3つ目は「学校の教授・学習活動」の意味である。それをさらに促進させたのは、「学校週5日制」、「公立校の選択制」、「職場体験学習」、「総合的な学習の時間」である。このように「開く」の制度的基盤は、学校評議員制、学校運営協議会（コミュニティスクール構想）、学校評価であり、そこに共通して底流するのは学校支援ボランティアでそれは学校内さらに授業にまで入りこんできた。この考えのもと、「教育改革プログラム」が策定されると、学校支援ボランティアは次第に全国に浸透していき、その後のボランティアの活性化にとって大きな契機となった。

また周知のとおり、「ゆとり教育」と学校支援ボランティアが重要な関係にある。「ゆとり教育」の実現のために、「学校週5日制」の完全実施に伴い「総合的な学習の時間」や体験学習などが実施された。ここでは、放課後での学習や保護者地域住民による保養授業の実施なども行われていた。学校の閉鎖性を正し、多様化する子どものニーズと「ゆとり」ある学習のための地域社会の支援と協力体制が必要となり、学校と地域の教育的な役割分担を担う対象として

保護者・地域住民の学校支援ボランティアに期待されていたといえよう。2008年以降は、授業時数の増大と共に、「総合的な学習の時間」時数削減と「学校週5日制」からの「学校週6日制」への変更があり、「ゆとり教育」からの脱却が実現される事例も出た。これは学校教育が再び学校だけに限定されることになり、子どもが学校外での地域体験学習や自然体験学習などの機会が減少し、学校と保護者・地域住民の学校支援ボランティアとの調和の取れたゆとりある教育実践が行われなくなる可能性が秘めているといえよう。

また、1995年の阪神淡路大震災は、ボランティア活動に対する社会的関心を高め、学校でボランティアの活用を図ろうとする機運にも出てきた。1996年7月19日の第15期中央教育審議会第1次答申では、「開かれた学校づくり」を進めるには、学校が地域の教育力を生かし、家庭や地域社会の支援を積極的に受けるべきだと述べ、その具体的方法の一つとして「学校ボランティア」の協力を得るように提言した。1997年1月の文部省の「教育改革プログラム」では、「学校ボランティア」が「学校支援ボランティア」と表記されている。それ以降、学校支援ボランティアは次第に全国の学校に浸透していき、生涯学習ないしは社会教育の観点からもその活動が目されるようになってきた⁷。

(3) 臨時教育審議会以降の教育政策の動向と学校支援ボランティア

「開かれた学校」づくりについて付言するなら、上記の臨時教育審議会答申以降の教育改革施策として「特別非常勤講師の制度の創設」、「生活科」や「総合的な学習の時間」の導入及び「学校週5日制」がある。この中で本稿と直接関わる制度が特別非常勤講師である。それは、優れた知識や技術を有する社会人を学校教育に活用するものであり、「1998年に、教員免許状をもたない社会人が教科の一部を教える『特別非常勤制度』が教職免許制度改正によってつくられた」⁸。その後、小・中・高等学校の学校教育において全教科を担当することができるようになるなど「特別非常勤講師の弾力化・対象の拡充等が図られ、学校教育の幅広い領域で教師以外の社会人が教壇に立つことができる道が広げられつつあり」⁹、この制度の柔軟性と広がり、学校支援ボランティアの高揚のもう一つの契機になったと考えられる。

また、学校支援ボランティアの拡大に大きく貢献したのは、2002年から小学校3年生以降と中学校全学年で2002年から完全実施された総合的な学習の時間と学校週5日制である。佐藤(2006年)は「総合的な学習の時間」が、身近な地域の素材や人材を生かした学習・体験活動が多いので「学校支援ボランティア」がきわめて有用である¹⁰と指摘している。つまり、学外の学習においては、常に外部の人と関わりを持たなければならず、ボランティアを多く活用すれば学習の内容も深まり、多様になると思われる。一方、「学校週5日制」が完全実施される過程では、教育委員会及び学校に学校支援ボランティアとして協力してもらうなど、保護者や地域の人々の支援を積極的に受け入れることなどが求められた。2008年施行の教育振興基本計

画では、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の基本的方向の1つに、社会全体で教育の向上に取り組むことが掲げられている。こうした動きを積極的に支援し、拡大していく取り組みとして、2008年3月以降に実施され始めた①教育サポーター制度と②学校支援地域本部事業の2つの教育施策があげられる。

教育サポーターは、団塊世代や高齢者等が、職業や日々の生活、学習等で得た知識や経験、技術等を活かし、学校の授業・活動の講師や社会教育施設の学級・講座の講師などとして「学習支援」を行う制度である。地域の方々、学校や社会教育施設等の教育関係機関、教育委員会が連携して教育サポーターの取り組みを進めることによって、①地域人材の発掘、②人々の地域活動の活発化や活動内容の高度化、③活動の場の創出、④地域の教育力の向上や生涯学習の推進の4つの効果が期待されている。また教育サポーター制度は、標準的なモデルとして「学習支援活動」を前提とし、学校や社会教育施設などの教育関係機関を中心とする活動の場と想定されている。学校における支援活動の内容として、①教科指導や教員補助（教科指導の補助、理科実験、技能教科の指導等）、②総合的な学習の時間の講師や補助（地域の歴史学習、環境学習等）、③朝の読書の時間の指導や補助（読書指導、読み聞かせ等）、④部活動の指導や補助（スポーツ・文化クラブの指導等）、⑤放課後や夏休み等における子どもの活動への指導や補助¹¹などがあげられ、この5つの領域での活動が意図されている。この5つの領域がこれまでの学校支援ボランティアや地域人材活用制度と同様な学習支援活動の内容となっている。

これまでも学校支援ボランティアや地域人材活用の制度など各地で教育サポーター制度に類似した制度があるが、本制度の大きな特徴として、①教育サポーターの研修・認証・登録による一定水準の人材の確保、②コーディネーター機能の活用による教育サポーターと受入側の確かなマッチングの実施の2点があげられている。「学校支援地域本部事業」においても教育サポーター制度の仕組みを参考にして、地域の特色を活かした地域人材の育成、活躍の仕組みづくりを行うことが求められている¹²。

学校支援地域本部事業は、学校の教育活動を支援する地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、「地域につくられた学校の応援団」のことである。学校支援地域本部は教育基本法第13条を具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることをねらいとしており、①教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増えるなど、学校や地域の教育活動のさらなる充実が図られること、②地域住民が自らの学習成果を生かす場が広がること、③地域の教育力が向上することが期待されている。

学校支援地域本部は、基本的には「地域コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「地域教育協議会」から構成されている。「学校支援ボランティア」は実際に支援活動を行う地域住民であり、支援活動の内容は、学校管理下の活動が対象となるが、①授業に補助などの学習

支援活動、②部活動の指導、③図書の整理や読み聞かせ、④グラウンドの整備や芝生の手入れ、花壇や樹木の整備等の校内の環境整備、⑤登下校時等における子どもの安全確保、⑥学校行事の運営支援など、学校のニーズに応じて様々なものがある。そのレベルも、ある程度の専門性が必要なものから、特段の資格や経験等がなくてもできるものまで幅がある。

ボランティア1人ひとりには、学校の仕組みや教育方針等を理解した上で、「自らができることを、できるときに、できる範囲ですること」を支援活動の前提として、子どもの教育に意欲と関心を持って主体的に参加すること¹³が求められている。学校支援地域本部が始まった2008年当初、1800の本部が設置されていたが、2017年現在、716市町村において、本部数5168が設置され、小学校数7166、中学校数3469校、学校数計10613校¹⁴である。学校に特化した保護者・地域住民の支援を組織的に活用することが増加していると思われる。なお、2015年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」では、「地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する『地域学校協働活動』を推進し、それを全国的に整備する」ために、2017年3月に社会教育法が改正された。このように2017年以降、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進事業の中で、地域学校協働本部の設置及び充実、そして全ての小中学校区において地域学校協働活動の進行を図ろうとしている。

3. 教育観の転換と学校支援ボランティアの意義

上記のような政策動向の背景には、新自由主義的教育政策がもたらす学校教育における競争原理がある。具体的には、地方分権と規制緩和の流れの中での「教育の自由化」または「私的自由」と言われる通学区域の弾力化及び学校選択制のことを指している。選ばれる学校は、その学校を選ぶ保護者の教育期待に見合った質の高い特色あるカリキュラムを編成しなければならない。また、保護者が学校を選択する行為に対して子どもに受けさせる教育について責任を負うことになる。そうであれば学校が特色ある学校教育の目的を達成するために、保護者・地域住民の学校支援ボランティアとしての協力を必要とする場合、保護者も自己責任を果たすためにボランティアとしての協力と参加をすることが必要となる。つまり、各学校が自律して学校を開き、子どもの居住する地域の特性を活かし、地域と子どものニーズに合った独自の豊かで量・質的に高い教育活動を展開することが求められている。とはいえ、現実には学校は依然として閉鎖的と批判され、学校を開く方法として学校支援ボランティアの導入が意図されており、保護者・地域住民の学校支援ボランティアの協力を如何に得るかが各学校の大きな課題の一つとなっている。

このように考えると、先述の学校観の転換、学校教育観の転換も学校支援ボランティアへの

関心の高揚の要因の一つであることが分かる。それをより深く理解するためには、学校支援ボランティアにはどのような教育観のもとで、何が期待されており、その意義は何かについて、述べておく必要性が出てくる。

(1) 学校教育の限界と教授・学習のスタイルの転換

今日の日本の学校は、これまでに学級崩壊、いじめ、不登校など問題への対応に追われてきたが、グローバル化、情報化、少子高齢化などの社会変化に伴う市場原理、競争原理を基盤とする新自由主義的な教育政策のもとで、学校統廃合や総合的な学習の時間の実施、IC教育、国際理解教育、人権教育など、新たに求められるニーズや学習とそれらによって増加する様々な教育課題を抱えている。佐古（2009年）は、「今後の方向性として学校内ですべての問題を解決しようとする『抱え込み』意識を捨て、周囲の人々や関係機関と協働したことにあたることにあたる姿勢に転換する」¹⁵こと、「知識受容を重視した学習だけではなく、体験的な学習や探究的な活動を重視した問題解決型学習の導入が試みられる」¹⁶こと、「教師個々における知識習得とその使用という側面だけではなく、学校内外の人々との協働を構築し、そこから実践的な知識を更新していく」¹⁷ことといった学校教育観の転換とその必要性を説いている。

またこのような状況の中で、これまでの学校の教育の実践形態とは異なった外部の人と協働した子どもの体験型学習が展開されることを基盤とする実践知が必要とされている。佐藤（2006年）は、これまでの学校の実践知を「学校知」と呼んで、それは「内容知」と「方法知」に分けられ、問題解決的学習や体験学習といった方法知を重視する教育課程に大きく取り上げられるようになるという¹⁸。このような教育課程の実現のためには、地域の教育資源を活用した問題解決型学習や地域の伝統文化体験や職場体験などといった体験的な学習を増加させ、地域の保護者・地域住民のボランティアや他の教育に関わる組織や団体のボランティアとの協働した学校支援が必要となる。

ただし、このような様々な教育課題への対応に追われている学校の教職員は多忙化するので、やはり、教員だけで教科書だけに依存する知識受容型教授学習を展開する方が現実的だと考えてしまうことが懸念される。そうすると、教育の質が低下し、しかも量的に限られた学習になってしまい、学校教育の量的・質的な限界に達してしまうことになりかねない。そこで、教師だけで対応しきれない領域での量的限界を補い、新たな課題の登用や学習ニーズの要求に伴う質的限界に対応するために学校支援ボランティア学校支援ボランティアの導入と、そのための学校に仕組みが必要となる。

さらに、小学校は2011年度、中学校は1年遅れで2012年度の学習指導要領では、活用型学習、習得型学習、探求型学習が展開される「活用型」授業¹⁹が学校に求められている。一方で、Benesse 教育研究開発センター「第5回学習基本調査・国内調査報告書」によれば、小・中学

校において教師の指導観で「子どもの持っている可能性が開花するのを支援するよりも必要なことを教え訓練すること」²⁰を重視する傾向がより強まっているデータが出ており、ワーク形式の問題をひたすらやらせるような『習得』を強く意識した授業が多くなっていることが心配される状況にある」²¹と懸念が表明されている。このような学習を作っていく上で、学校支援ボランティアが非常に役立つと考えられており、従来の、一方的に活用される存在から、ともに活用し合うパートナーとなっていく存在と見做す学校側の認識の転換が必要となる。

最後に、平成30年度の学習指導要領の改訂では能動的な学びを表すアクティブラーニングの手法を取り入れるようにと明言している。アクティブラーニングに多大な影響を与えたとされるのはコルブ（1984年）の経験学習サイクル論である。彼は「学習は経験の変換によって知識が形成される過程」と捉え、①経験、②振り返り、③概念化、④能動的実験²²という4つの学習モードが循環するサイクルになると考えた。教師はこのサイクルを意識した上で、学習者の学びが明確になるように表現・記述を促し、他の参加者と意見交流の場を設定する。そして個々の学習者の気づきを深め、それを表現・記述し、最終的にはプレゼンテーションして形に残すことで深い学びになるよう働きかける。また、「地域はアクティブラーニングや課題解決学習の場である」²³ことから、アクティブラーニングの手法とボランティアには、深い学びにおける役割と強い親和性があるといえる。

（2）大人の自己実現と社会貢献機会の要求の高まり

日本において昔からボランティア活動が行われていたが、その性質は年代によって違う。現代的な自己実現という言葉が強調されるようになったのは1980年代だと言われている。1986年の臨時教育審議会以降の生涯学習社会への移行のための様々な施策が打ちだされ、『自己実現としてボランティア活動』をアピールしてボランティア活動への動機づけを促す政策となった」²⁴。田中（2011年）によると、「国民自身の間にも漠然とでありながら、ボランティアと自己実現を結びつける動きがみられ、個々人にとってボランティア活動は『自己実現』の物語を実現してくれる場となった」²⁵という。

上記のような政策の後押しと、個々人の自己実現の動機が絡み合っただけでボランティア活動が行われる中で、「地理的にも情緒的にも最も身近な存在である学校は、だれもが気軽に参加できるボランティア活動の場という認識が生まれた」²⁶。これより、子どもとの活動を通じた自己実現という場は、ボランティアに新たな学びを生み出す可能性を有している。

（3）地域づくりの拠点としての学校への関心の高揚

総務省の2013年度の「地域活性化の拠点として学校を活用した地域づくり事例調査」によると、これまでに地域共同体の崩壊が指摘されており、都市部での無縁社会化など地域を取り巻

く厳しい状況のもと地域コミュニティの活性化が大きな課題となっているようだ。その際、学校の通学区域は地域コミュニティの重要な単位になると考えられ、少子化に伴う空き教室などを地域活動の拠点として効果的に活用する事例も増えている²⁷。たとえば、学習支援システム、遊び支援システム、環境支援システム、安全支援システム²⁸といった独自の学校支援ボランティアシステムを作り、地域コミュニティの活性化の実現に取り組んだ有名な事例である千葉県習志野市秋津小学校の例を挙げることができる。

秋津小学校では、空き教室4室と花壇・陶芸窯の学校施設を開放してもらい、それを秋津小学校コミュニティルームとして、保護者・地域住民からなる任意団体の秋津コミュニティの運営のもと、演劇からスポーツまで幅広い生涯学習活動を展開している。長年にわたって醸成された信頼関係のもと、地域と学校とが共同で運動会やお祭り等の行事を開催するなど、学校教育と生涯学習が融合した学社融合教育が推進され、地域コミュニティが主体となった地域活性化が進んでいる²⁹。このように、「学校支援ボランティアが自らの自己実現に資するにとどまらず、結果として地域コミュニティの活性化を促す契機として機能する大きな可能性を持っている」³⁰と思われる。

4. 今日における「学校支援ボランティア」の現状

(1) 学校支援ボランティアの活用状況

学校支援ボランティアに関して、2006年に改正された教育基本法の第13条では「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定された。2008年には、学校が社会教育関係団体や地域住民等の協力を得て教育活動を行う場合、社会教育主事は求めに応じて助言ができる（社会教育法第9条の3第2項）ようになった。そして、2008年度にスタートした「学校支援地域本部事業」や学社融合など、新たに推進された奨励策によって、小・中学校における教師による学校支援ボランティア（＝地域人材活用）の活用はさらに加速されるであろう。

文部科学省の「平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」によると、教職員以外の人材の活用状況（ボランティア、保護者等）は、2006年度では小学校が93.4%、中学校が82.2%³¹であったのが、2007年度は小学校96.0%、中学校84.2%と増加傾向にあった。だが、2015年度現在、小学校84.1%、中学校60.3%であり、著しく減少している。

表1 人材活用の内容

活用内容	外国語	外国語以外の各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
小学校	12.1%	80.7%	6.5%	74.1%	36.5%
中学校	9.1%	39.2%	11.5%	71.2%	28.0%

※文部科学省、「平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」より引用、13頁。

その教職員以外の人材の活用状況の減少の基本的な原因として、「総合的な学習の時間」時数の大幅な削減と、「学校週5日制」から「学校週6日制」への変更に伴う2つのことが考えられる。周知のとおり、「学校週5日制」も「総合的な学習の時間」も主に保護者・地域住民の学校支援ボランティアなしで実施しにくいものである。「総合的な学習の時間」時数の削減と「学校週6日制」によって、学校支援ボランティアが活動する学習機会と場が減少したと考えられよう。その詳細は表1の通りである。

活用内容に関して具体的には、小学校では、第1位が「外国語以外の各教科」であり、第2位は「総合的な学習の時間」、第3位は「特別活動」の順であった。中学校の第1位は「総合的な学習の時間」、第2位は「外国語以外の各教科」、第3位は「特別活動」の順であり、小学校と中学校の第1位と第2位は逆の順になっている。小学校において学校支援ボランティアが中学校とは対照的に積極的に活用されていることが見てとれる。

先行研究やこれまでの調査³²においても、現在、ほとんどの小・中学校で各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間を含めた幅広い領域で学校支援ボランティアが活発に活用されていることが明らかになっている。支援の具体的な内容・形態は、国際理解・交流や職場体験・自然体験等の総合的な学習の時間に関することが最も多いが、授業や実験・実習の補助、部活などのスポーツ指導支援、花壇や樹木の手入れ、校舎等の修理等の学習環境整備支援、図書の整理や読み聞かせ、登下校時等における子どもの安全確保など多種多様である。

(2) 学校支援ボランティアの意義と効果

一般的に、「学校支援ボランティア」は、子どもの学習に効果的なものだけでなく³³、学校の教育現場において、「ボランティアの参画は教師の教育実践にとっても」効果的である。たとえば「ボランティアがもつ多様な“経験知”は、教師のより創造的な教育実践」「教師のコミュニケーション能力や学校経営力の向上にも寄与」し、「時代の変化とともに生じる新たな教育課題の克服のためには、ボランティアやNPO（非営利組織）、企業の社会貢献活動のもたらす専門的で創造性に満ちた“もうひとつの教育力”³⁴になる」という意義が期待されている。実際に見てみると、学校支援ボランティア活用によって「児童生徒の学習意欲等の向上や体験学習による学習の深化」³⁵等だけではなく、学習指導の改善工夫や教育活動の幅の広がりにより、豊富な教育支援の確保と連動して教育課程の改善³⁶、さらに「学校支援ボランティア」の意欲と積極性の向上等につながっていることが報告されている。

また、学校支援ボランティアの意義や効果について、大きく2つの点においてまとめることができる。1つ目は、学校教育の内容と学校改善にとっての意義である。たとえば、学校支援ボランティアの導入によって、学校教育の内容が量的・質的に向上し、「学校文化の社会化」³⁷を促す効果がみられる。また、学校支援ボランティアの導入が、学校の閉鎖性を改善して、

信頼性を高めて、地域に開かれた学校の実現に一助となると考えられる。2つ目は、学校支援ボランティアにとっての意義である。学校支援ボランティアの導入は学校だけの満足で終わってしまうと活動は長続きしない。学校支援ボランティア活動はボランティアにとっても有意義なものにしていく必要がある。保護者・地域住民が、学校支援ボランティアをすることによって、これまでに行ってきた生涯学習の成果を生かし、ボランティアとしての「自己実現と場の確保」ができ、さらに「地域コミュニティの活性化」³⁸にもつながるものである。そこには、個人々の学習を通じた社会参加の促進による、地域社会の経済的、文化的、環境的改善としての意義があるといえよう。

また「平成26年度全国学力・学習状況調査」³⁹によると、およそ小学校95%、中学校87%の学校で、学校支援ボランティア活動により、学力水準の向上に効果があったとされている。それは上記のような子どもの学習内容の量的・質的な側面での効果を意味するといえる。さらに学校支援ボランティアは、地域の異質性や同質性に即した学習が図れるよう、教員間のコミュニケーションを促し、教員の専門性を補う学習の創出を引き出す可能性を秘めている⁴⁰活動であると思われる。このように、学校支援ボランティアによって学習の量的な拡大と質的深化を実現して、そしてそれを促す子ども、教師、ボランティア間のコミュニケーションの効果をあげる必須条件の一つであると思われる。

5. 学校支援ボランティアの課題

学校が、子どもの多様な学習のためだけではない。それは、多様な社会的背景を持つアクターが子どものために利益を求めないボランティア団体が集う場——大人の学習やその学習成果の実現のためにも教員に限らず幅広い分野からなる——であってもよからう。このように考えると、学校支援ボランティアが学校にあるのは自然のはずだが、現実はなかなかそうはいかない。学校支援ボランティアとその活動に関して数多くの課題がいまだに残っている。そこで、その中で最も重要な課題として2点をあげ、本稿のまとめに代えたい。

1点目は、ボランティアの自己実現とともに、更なるボランティア自身の「学び」を促進することである。高橋（2008年）は、「学校支援ボランティアに格別な資質・能力が必要なことを強調するなら、今後、学校支援ボランティアを増やすことは一層困難になるだろう」⁴¹と述べ、ボランティア人材確保の難しさを指摘している。また「はじめから望ましい学校支援ボランティア像にぴったりのボランティアが存在する可能性は極めて小さく、実践活動を通じて自然に成長していく、あるいは教育委員会や学校等が協力しながら育てるものである」⁴²とも述べ、ボランティア人材の確保をしたとしてもそれがそのまま学校現場で効果的な人材になるわけではなく、組織的にボランティアの学びを促進させる研修の仕組みの必要性を指摘して

いる。その研修の方法として、ボランティアの場合、その活動にあった厳選された学習内容とともに短時間的でも実践中心の学習が必要であると思われる。

2点目は、必要なボランティア人材が見つからないということである。上記にも述べたように、はじめから望ましい学校支援ボランティア像にぴったり合うボランティアが存在しないことから、ボランティアの継続性の動機になる「社会的地位」、または何らかの「新たなキャリア」につながるような措置を取らなければならない。たとえば、都道府県・市町村レベルで学校支援ボランティアを取りまとめ、全国的に学校支援ボランティアをネットワーク化し、組織的に学校支援を行うようなことが必要であろう。また、そこに財源を投入し、活動の内容にはよるが、ボランティアに対して一定の給与を支払うようなことも必要であろう。これは、ボランティアの自己実現とさらなる学びを喚起する機会となろう。

上記を踏まえて、現在の学校は単なる子どもの学びの場でなくなっており、そこにかかわるすべての人々の学びの場となっているといえよう。たとえばPTAは親の生涯学習機関という位置づけでもあるし、学校施設は地域住民の生涯学習のためのものでもある。今後、学校と保護者・地域住民の連携による学校支援ボランティア活動がより一層推進されるであろうことから、学校が保護者・地域住民をも含めた「学習する組織」になる必要がある。またそこで重要になるのは、いかに「学習する組織としての学校経営」を実現するかということであろう。そのための諸条件整備の解明を今後の課題としてあげたい。

また、日本では、同質性の「共同体」は崩壊してから、その共同体の中で行われてきた「子どもの社会化」はできなくなった。その代わりに、異質性を重視する「コミュニティ」というとらえ方が広がってきており、ボランティアという形で多様化している社会の中での「子どもの社会化」が行われている。ボランティアは現代的な「子どもの社会化」の実践方法である。学校で学校支援ボランティアが行われる政策的意図はここにあるといえよう。本稿は、政策や報告書などの文献の分析に基づき、学校支援ボランティアの現状と課題について明らかにすることにとどまっている。これらの資料や文献に加えて、学校支援ボランティアの学校での実践に着目し、実質調査を行い、文献調査に見られなかった学校支援ボランティアの新たな意義や課題について明らかにすることを今後の課題とする。

注

- 1 小島弘道、『学校教育の基礎知識』、協働出版、1993、193頁
- 2 佐藤晴雄、「地域における教育リソースの活用と学校支援体制—新しい学校・地域連携の課題を探る—」『日本教育経営学会紀要』、1999、第41号、31頁
- 3 小島一夫、「現代日本社会における家族の研究——望ましい第1次社会化を求めて」『つくば国際短期

- 大学紀要』、2003、第31号、104頁
- 4 今田忠、『日本のNPO史—NPOの歴史を読む、現在・過去・未来』ぎょうせい、2006、153-154頁
 - 5 浜田博文、「学校のマネジメントと親・地域との連携」『学校教育論』放送大学教育振興会、2008、214頁
 - 6 文部科学省教育白書、『第三編教育・学術・文化・スポーツの進展と新たな展開、第一章教育改革、第三節臨時教育審議会と教育改革、第三臨時教育審議会の答』、1992
 - 7 佐藤晴雄編、『学校支援ボランティア—特色作りの秘けつと課題』教育出版、2006、11頁
 - 8 柏木智子、「学校と家庭、地域との連携」『教育制度と教育の経営』諏訪英広、福本昌之編者、あいり出版、2011、152頁
 - 9 佐古秀一、『これからの教師』建帛社、2009、68頁
 - 10 佐藤、2006、73頁
 - 11 文部科学省、「教育サポーター制度の普及に向けて～一人ひとりの経験と知が求められています～」、平成20年3月
 - 12 文部科学省、「教育サポーター制度の普及に向けて～一人ひとりの経験と知が求められています～」、2008、(HP最終閲覧：20170801)
 - 13 文部科学省・学校支援地域活性化推進委員会、「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」「学校支援地域本部事業」のスタートに当たって－」、2008、(HP最終閲覧：20170723)
 - 14 文部科学省 生涯学習政策局 社会教育課、地域学校協働推進室、『『地域学校協働活動推進事業』の平成30年度予算案について』、平成30年度「学校を核とした地域力強化プラン」の予算案に係るブロック説明会、(平成29年9月)、スライド7
 - 15 佐古、2009、60頁
 - 16 同上、61頁
 - 17 同上、65頁
 - 18 佐藤、2006、13頁
 - 19 「活用型」授業は「思考力等」の確実な育成のための手段・手立て。最終目標でない。「思考力等」育成は、「探究型」学習中心の総合的な学習が主、教科の発展的学習が副。(2)「活用型」学習は「習得型」学習と「探究型」学習とをうまくつないで後者の質の向上を図るもの。講演「『活用型』学習の導入をめぐる」早稲田大学教授安彦忠彦、<http://www.kasyoukenkokugo.jp/kakiken/nittei/H21/21%20kakiken%20kouen.pdf> (HP最終閲覧：20170730)。
 - 20 耳塚寛明、『『第5回学習指導基本調査』の結果からみえること～小・中・高校の現状と課題～』ベネッセ教育研究開発センター、2011、(HP最終閲覧：20170722)
 - 21 影山和也とその他、『『活用』を意識した授業改善と評価の在り方に関する研究』『愛知県総合教育センター研究紀要』、2011、第101集、2頁
 - 22 Kolb.D.A.、“*Experiential Learning Experience as the Source of Learning and Development.*” (1984)、Prentice Hull, 21頁

- 23 文部科学省、「地域とともにある学校の在り方に関する作業部会」、2017
- 24 田中雅文、「ボランティア活動と成人学習の系譜」『ボランティア活動とおとなの学び—事故と社会の循環的發展—』学文社、2011、15頁
- 25 田中、2011、15–16頁
- 26 佐藤、2006、13頁
- 27 総務省地域力創造グループ地域自立応援課、「地域活性化の拠点として学校を活用した地域づくり事例調査」（2月）、2013、1頁（HP最終閲覧：20130729）
- 28 文部科学省、「実践研究の概要 千葉県習志野市立秋津小学校」（HP最終閲覧：20170728）
- 29 総務省地域力創造グループ地域自立応援課、2013、前掲文献36頁
- 30 佐藤、2006、14頁
- 31 生涯学習研究e辞典、「学校における地域人材活用」（HP最終閲覧：20170623）
- 32 たとえば、高橋興、「学校と地域の協働による教育活動の現状と課題—学校支援ボランティアを中心として」『日本生涯教育学会論集』、2006、27巻、61–70頁や、栃木県生涯学習課、「学校支援ボランティアに関する調査研究」、2005や岡山県教育委員会倉敷教育事務局、「学校支援ボランティアに関するアンケート調査」2008や青森県教育委員会、「学校支援ボランティア実践事例、学校長のリーダーシップから始まった学校支援ボランティア活動」、五所川原市立栄小学の事例、2010などがあげられる。
- 33 栃木県教育委員会生涯学習部、「学校支援ボランティアに関する調査研究」、2005、20、21、31頁。その効果について、子どもについて「活動等への関心・態度・意欲」、「活動等の知識・理解」、「基本的な生活習慣（あいさつなど）」、「地域活動への参加」教員について、「指導力の向上」「コミュニケーション能力の向上」「教材開発・教材研究の充実」、ボランティアについては、「学校へ行くようになって気持ちの張りができて生きがいとなった」「学校や子どもの実態がよくわかるようになり協力したいと強く思うようになった」「指導方法の工夫や内容について深めたいと思うようになり、学ぶ意欲が生まれた」「いろいろな人たちと交流する機会が増えて知人や友人が増えた」等があげられている。
- 34 興相寛、「第2章 学校支援ボランティア活動の意義とコーディネーターの役割」、国立教育政策研究所、2009、5頁
- 35 青森県学校支援ボランティア実践事例、「学校長のリーダーシップから始まった学校支援ボランティア活動」、五所川原市立栄小学校HPより引用（HP最終閲覧：20180409）
- 36 梶輝行、『コミュニティ・スクールの研究—学校運営協議会の成果と課題—』佐藤晴雄編、風間書房、2010、86頁
- 37 佐藤、2006、17–19頁
- 38 同上
- 39 文部科学省・国立教育政策研究所、「平成26年度 全国学力・学習状況調査」調査結果のポイント、8月、57頁
- 40 チャクル・ムラット、「学校支援ボランティアの有用性を高める経営的要因に関する研究」『学校経営研究』、2011、第36巻、62–74頁；チャクル・ムラット、「学校にとっての学校支援ボランティアの意味」

- 『共生と希望の教育学』岡本智周／田中統治編著、筑波大学出版、2011、
- 41 高橋興、「第4章 学校支援ボランティア活動の現状と課題」、2008、国立教育政策研究所、57頁
- 42 同上、59頁

参考・引用文献

- 小島弘道、『学校教育の基礎知識』、協働出版、1993
- 柏木智子、「学校と家庭、地域との連携」『教育制度と教育の経営』諏訪英広、福本昌之編者、2011、あいり出版
- 梶輝行、『コミュニティ・スクールの研究—学校運営協議会の成果と課題—』佐藤晴雄編、2010、風間書房
- 佐古秀一、『これからの教師』、2009、建帛社
- 佐藤晴雄編、『学校支援ボランティア—特色作りの秘けつと課題』、2006、教育出版
- 高橋興、「第4章 学校支援ボランティア活動の現状と課題」、2008、国立教育政策研究所
- 田中雅文、「ボランティア活動と成人学習の系譜」『ボランティア活動とおとなの学び—自己と社会の循環的発展—』、2011、学文社
- チャクル・ムラット、「学校支援簿ランティの有用性を高める経営的要因に関する研究」『学校経営研究』、2011、第36巻、62 - 74
- チャクル・ムラット、「学校にとっての学校支援ボランティアの意味」『共生と希望の教育学』岡本智周／田中統治編著、2011、筑波大学出版
- 梨本加菜、「地域コミュニティの中の学校経営」『教育の経営・制度』浜田博文編著、2014、新・教職課程シリーズ
- 浜田博文、「学校のマネジメントと親・地域との連携」『学校教育論』、2008、放送大学教育振興会
- 文部科学省地域とともにある学校の在り方に関する作業部会、「これからの時代における学校と地域との連携・協働をいっそう推進するための方策（提言）」2017年12月
- Kolb.D.A, “*Experiential Learning Experience as the Source of Learning and Development.*” (1984)、Prentice Hull.

(Cakir Murat 短期大学部助教)